

令和5年度 事業報告

I シルバー人材センター事業

1 事業の概要

新型コロナウイルス感染症が5月から5類感染症に分類され社会の経済活動等も緩やかに回復傾向に移行した年度でありました。

センター事業についても総会、シルバー感謝祭り、ワークプラザの利用など制限をかけることなく、コロナ以前のような方法により実施いたしました。

また、会員の皆さんが働くことを通じて健康で生きがいのある生活実現と地域社会への福祉向上等に貢献することなど、センターの新たな飛躍を目指し令和6年度からスタートする「第3次中期計画」を理事会の承認を経て策定しました。

10月から導入されたインボイス制度によってセンターが負担する新たな財源対策については、会員の皆さんのご理解により配分金単価を減額させていただき、あわせて一部発注者からの負担増とセンター運営経費の節減を組み合わせた取り組みを行いました。

令和5年度の受注事業実績は、「派遣」で2年連続増加したものの「請負」の減少分をカバーし切れず合計額で4年ぶりに前年度を下回る結果となりました。

初めに「請負」について、増収となった主なものは、民間事業所の建物・施設管理、公共の公園管理など管理業務で95万円、単価改定により空き地草刈りが60万円の増。一方、減収となった主なものは、大口公共施設の廃止等に伴い屋内清掃が700万円、大口団体からの契約額の減や会員の高齢化等による就業減で農作業150万円、積雪量が少なかったことで除雪が140万円、公共用地の契約面積減少等で草刈り100万円の減となり、前年度比較で合計970万円、7.3%の減収となりました。

次に「派遣」について、増収となった主なものは、給油スタンドの増員により190万円、小売販売店の倉庫作業の契約期間の増で190万円、新規でコンクリート製造工場での型枠清掃業務で110万円。一方、減収の主なものは、福祉施設利用者の送迎業務で60万円、農作物の詰込作業で70万円、公共の農園管理で40万円となり前年度比較で合計510万円、18.9%の増収となりました。

会員数は、前年度と比較して入退会者ともに大幅に減少したものの、入会者数が僅かに上回り合計で4人増の421人となりました。全体の男女の構成比は男性が68%、女性が32%と概ね昨年度と同様です。また、会員の平均入会年齢は71.3歳となり定年延長等の雇用環境の変化による高齢化が進んでいます。

また、センター事業の趣旨にご賛同いただいた賛助会員が7件増え、52件の企業・団体となりました。

以下、令和5年度の事業実績の概要は次のとおり

ア. 会員登録状況

項目	令和5年度	令和4年度	増減値	増減率(%)
登録会員数(人)	421	417	4	1.0
粗入会率(%)	1.2	1.2	0.0	0.0
就業率(%)	67.0	64.9	2.1	

イ. 事業実績

項 目		令和5年度	令和4年度	増減値	増減率(%)
受注件数 (件)	請負	2,833	2,959	△ 126	△ 4.3
	派遣	51	49	2	4.1
	合計	2,884	3,008	△ 124	△ 4.1
就業延人員 (人日)	請負	23,877	25,048	△ 1,171	△ 4.7
	派遣	5,510	4,833	677	14.0
	合計	29,387	29,881	△ 494	△ 1.7
受注金額 (千円)	請負	123,803	133,519	△ 9,716	△ 7.3
	派遣	32,076	26,975	5,101	18.9
	合計	155,879	160,494	△ 4,615	△ 2.9
受注金額のうち事務費・分配金 (千円)	請負	19,626	22,511	△ 2,885	△ 12.8
	派遣	4,106	3,607	499	13.8
	合計	23,732	26,118	△ 2,386	△ 9.1

2 事業運営の状況

(1) 会員の入会促進

街頭放送での呼びかけ、フリーペーパーへの広告掲載を引き続き行いました。

毎月2回、ワークプラザで入会説明会を開催し、説明会後にも来所者への疑問に丁寧に答えました。

また、「女性部会（プラチナ会）」が中心となって「お休み処 すたあ☆ばあ」で普及啓発活動を行いました。

(2) 普及啓発

「第4回いきいきシルバー感謝まつり」を新型コロナウイルス感染症拡大以前の内容で、センター事務所前で開催しました。役員、会員、事務局職員で構成する実行委員87人が出店等の構想から準備、当日の運営を行いました。天候にも恵まれ延1,358人の来場をいただき盛会裏のうちに普及啓発活動を終えました。

(3) 就業機会の拡大

新たな会員の就業参加を促すため、例年の「耕運機」、「草刈機械」、「剪定」、「冬囲い」、「筆耕」講習会を実施しました。

(4) 安全就業の確保

事故発生状況に記したように、12件発生しました。前年度の2倍となり過去最多の発生となりました。傷害、物損事故ともに前年度より3件増えています。

傷害事故では機械操作の誤りや作業中の注意不足、安全装具の不着用などであり、十分な確認や注意をすることにより防げるものが殆どでした。また、冬期間の転倒による事案もありました。

物損事故は墓地の草刈り作業中の機械操作誤りや住宅の草刈り中の飛び石によるものです。同様の事故が無いよう慎重な作業に心がけるように指導をしました。

(5) 適正就業の推進

指定業務への継続就業期限を迎える会員の後任者について、公募のうえ2月に面接を行い、16人を選考して4月以降新たに就業してもらうこととしました。

(6) 指定管理者受託施設の運営

緑が丘霊園ほか12墓地の管理については、緑が丘霊園及び利根別墓地に管理事務所を設置し会員が常駐することで使用者の利便性を図りながら草刈り等の維持に努めました。その他の墓地については職員による定時巡回を行うとともに、会員がお盆前に草刈りを行うなど適切に維持管理を行いました。

また、岩見沢市ワークプラザは、コロナ前の通常利用になりましたが施設利用者の回復が思うように進まず、貸室収入が予算を大幅に下回る状況で大変厳しい運営を強いられています。市から指定管理を受託していますので、現状の説明をして改善に向けた協議をしていきます。

3 独自事業の実施

(1) 補習教室

受講生の人数が一番多かった時で、中学生は1年生4名、2年生7名、3年生9名の計20名で数学と英語の講座を各学年でそれぞれ週1回ずつ実施しました。

小学生は4年生が7名、5年生0名、6年生7名の計14名を2クラスに分けて国語と算数を中心に週に2回ずつ実施しました。前年度の合計と比較すると中学校で6名、小学校で11名増加しました。

(2) 水泳教室

水泳教室については、前年度に続いて市内の小学校におけるプール授業の状況やコロナ感染リスクを排除しきれないとして開講しませんでした。

4 第2次中期計画の推進

計画最終年度でありましたが、前年度同様「会員数」「就業率」「契約金額」のいずれも目標数値には遠く及びませんでした。

コロナの影響を受けた背景や定年延長等の雇用環境の変化も影響し、いずれの目標についても達成困難な目標であったことは否めません。

5 事故発生状況

件数	発生月日	事故の状況
1	5月9日	利根別墓地管理員の男性会員69歳 利根別墓地内を自走式芝刈機で草刈り作業中に地盤の不陸で近くの墓石に不意に傾き前輪左側タイヤが墓石土台右後部に接触し、土台が前方にずれた。墓石を建立した業者に修繕を依頼し、6月3日修繕完了。
2	5月20日	利根別墓地管理員の男性会員81歳 利根別墓地内を自走式芝刈機で草刈り作業中に草刈り機の停止操作が遅れ、無理に止めようとしたところ芝刈機全面が浮いてしまい墓石前面の石段の一部を破損してしまった。修理に関しては、墓石を建立した業者に修繕を依頼済み。7月20日修繕完了。
3	6月8日	緑が丘霊園管理員の男性会員72歳 霊園管理事務所裏口付近にて除草剤散布準備のため停車中の軽トラックに載せている噴霧機のエンジンをかけようと荷台の乗り始動させるためエンジンのひもを引っ張ったところ、そのはずみで荷台から転落。背中から後頭部にかけて、地面に衝突、後頭部からの出血と一瞬意識は無くなったが、意識はすぐに回復。直ちに救急車を要請し、岩見沢市立病院脳神経外科へ搬送。脳内検査と傷口を塞ぐ処置を行った。検査の結果、脳に異常がないため、その後帰宅。翌日、経過処置のため再診したが経過良好。
4	6月16日	利根別墓地管理員の男性会員77歳 利根別墓地内を自走式芝刈機で草刈り作業中、墓石の左後ろ側を作業しようとして、陸地の段差を回避しようとしたところをハンドル操作を誤り、芝刈り機が墓石左後ろの石柵に接触し、欠けてしまった。
5	7月7日	草刈り作業就業の男性会員67歳 7月7日、午前8時ころに会員3名で一般住宅の庭の草刈り作業中、付近の交差点で信号待ちしていた車の後部リアガラスに小石を飛ばし損傷させた。連絡を受け、すぐに現地に赴き、リアガラスが粉碎していることを被害者が呼んだ警察立ち合いの下確認。ケガ人は無し。原因者となった会員に確認したところ、道路際付近を作業中、石が飛んで、被害車両のリアガラスを破損させたとのこと。すぐレッカー車にて「札幌トヨタ岩見沢店」に運搬しリアガラス修理を依頼。また、代車を手配してもらい、修理代と合わせて見積を依頼した。また、レッカー車の代金もシルバー保険での対応。なお、被害車両のドライバーには上記の対応を話し、了承を得た。7月30日被害車両の修理が終わり、同日納車された。

6	7月11日	<p>剪定作業就業の男性会員71歳</p> <p>7月11日午前11時10分頃一般住宅の剪定作業中にバランスを崩してしまい、脚立中段部分から脚立ごと地面へ落下。直ちに救急車を手配し、市立病院へ搬送、診断の結果大腿骨・左手首・頬骨が骨折、左手首は手術が必要になった。脳検査は異常なし、当時、脚立は発注者さんのを使用し、樹木への固定は行っておらず、ヘルメットは未着用。</p>
7	7月28日	<p>草刈り作業就業の男性会員73歳</p> <p>7月28日午前11時30分頃岩見沢市所有の土地を草刈り作業中に草むらに隠れていた鉄管に気づかずに刈払機の先端が接触し、チップソーのチップが左脛に混入。当日夕方から入院、その後手術でチップを摘出し、翌日退院。</p>
8	7月31日	<p>草刈り作業就業の男性会員70歳</p> <p>7月31日午前11時ごろ岩見沢市管理の墓地にて草刈り作業中に草むらに隠れていたスズメバチの巣を気付かずに刈払機を当ててしまい、その結果大量のスズメバチが発生し、右手・右腕・左足等計8か所刺された。直ちに病院に向かい、医師の診断を受け、アナフィラキシーショックは認められなかったが、念のため点滴と患部に薬を塗る処置で終了。</p>
9	8月9日	<p>派遣就業の男性会員79歳</p> <p>麦のフレコン充填作業施設内にて、他社従業員が運転するフォークリフトを待っていた。空のハードコンテナを積んだフォークリフトが接近した所、そのハードコンテナが中心部より、進行方向右側にずれており、足元にあった高さ20cmの鉄製の踏み台にハードコンテナが接触、そのことにフォークリフト運転手が気付かず、そのまま前進してしまい、左足が後方の柱と踏み台に挟まれ、左第一趾基節骨骨折の負傷をした。</p>
10	8月27日	<p>緑が丘霊園管理員の男性会員74歳</p> <p>8月27日午後1時20分頃岩見沢霊園・あやめ苑付近にて法面等の草刈りを一人で作業中、過って自走式芝刈機と共に法面を滑り落ちて下の園内道路に転落。事故者から携帯で事務所にて待機していた班長に連絡。その後班長が現場に到着し、左手小指の欠損、左腕などの裂傷が見受けられ救急車にて札幌の徳洲会病院へ搬送。午後5時頃に家族と連絡が取れ、状況を確認したところ意識はあり、命に別状は無し。後日伺った診断結果は、左大腿骨解放骨折、左膝蓋骨解放骨折、左小指不全切断、左前腕～手部挫滅創。</p>
11	12月18日	<p>派遣就業の男性会員69歳</p> <p>12月18日12時30分頃、派遣先の駐車場に着いて車から降りた時、除雪業者が除雪作業を行っており、地面がツルツルになっていたので滑りそうだなと思って歩いていたところ、案の定滑って転倒した。そのまま就業したが次第に右腕が上がらず痛みが治まらないので、15時に早退し、北翔会病院で受診し肋骨骨折が判明。全治3～4週間の診断。1月15日より仕事復帰。</p>
12	3月19日	<p>児童館管理業務の女性会員64歳</p> <p>3月19日7時15分頃、就業途上中に児童館敷地内で凍結路面が原因による転倒。その際、左手首が自身の体の下敷きになってしまった。その後、児童館管理の業務を続けたが、痛みが強くなってきたため早退し、8時45分頃市内のごうだ整形外科で診てもらったところ、左手首橈骨（とうこつ）骨折と診断され、全治4週間のためギプス固定で治療。</p>